

令和 7 年 3 月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 3 時 00 分から		
開催場所	田原本町役場 田原本町役場 理事者控室		
出席者	教育委員会 （教育長職務代理者） 眞田和則 （委員） 岡本春江 桺井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 小田生涯学習課長 吉村文化財保存課長 澤田図書館長 福辻教育総務課指導主事 金澤教育総務課指導主事 奥谷教育総務課課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開	傍聴者	1 名
次第	報第 24 号	令和 7 年田原本町議会第 1 回（3 月）定例会の報告について	承認
	報第 25 号	給食費徴収条例施行規則改正について	承認
	議第 27 号	田原本町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について	可決
	議第 28 号	田原本町立幼稚園一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議第 29 号	田原本町立体育館管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議第 30 号	田原本町教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則等の一部を改正する規則について	可決
	議第 31 号	田原本町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について	可決
	議第 32 号	田原本町部活動検討委員会設置要綱の一部改正について	可決
	議第 33 号	田原本町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について	可決
	議第 34 号	田原本町子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部改正について	可決
	議第 35 号	田原本町通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について	可決
	議第 36 号	田原本町唐古・鍵遺跡共同研究会設置要綱の廃止について	可決
	議第 37 号	田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
	議第 38 号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	可決

議事の内容

教育長職務代理者

ただいまから、3月の教育委員会定例会を開会します。本日は、委員4名全員の出席により、会議が成立することを宣言します。

○報第24号 令和7年田原本町議会第1回（3月）定例会の報告について

教育長職務代理者

報第24号の説明を事務局より求めます。

（事務局説明）

教育長職務代理者

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

一般質問にもありましたが、日本の労働力不足を補うために外国人労働者が増加して、2050年には日本の人口の約1割が外国籍の人々になると予想され、多くの外国人が地方にも移住してきています。外国人の出身国も多様化しており、ベトナムやネパール、インドなど様々な国から来ています。今後、外国人労働者の数が増えることが予想されるため、委員会としても適切に対応できるように準備や学習が必要です。また、必要に応じて県や町の予算を要求することも考えていかななくてはいけないと思います。

榊井委員

外国人児童の就学ということですが、幼稚園は該当しないのでしょうか。

教育部長

希望されたら就園を受け入れるべきと考えております。

榊井委員

日本語指導を行う人員を配置していただけるということですね。

日本語を勉強する機会はあまりないのですか。

教育総務課長

勉強という形ではなく、生活の中の活動を通して覚えていってもらうことを考えています。

岡本委員

不登校の居場所づくりについて、町ではやすらぎ教室だけなのでしょうか。

教育部長

やすらぎ教室と、学校に行けるけど教室には入れない児童生徒の居場所として各学校に校内サポートルームというところがあります。校内サポートルームは中学校にあり、小学校でも設置している学校もありますので、必要であればサポートルームに行ってくださいことができます。別室になるため人員の配置が必要になり、田原本中学校には町でこども支援員という形でサポートルームに配置させていただいています。今後、他の学校でも不登校が増えてくると、支援員の配置がさらに必要になってくると考えています。

岡本委員

担任の先生や校長先生などがサポートルームに通っている子に対して、心が休まり通いやすくなるような言葉がけなどはされていますか。

教育部長

担任の先生が顔を出して一声かけることで、こどもが「認識してもらえている」という気持ちになるので、そういう声掛けは管理職も含めて積極的にしていただいていると聞いております。

岡本委員

声をかける機会を増やし、それが毎日続いたら先生とも心安くなると思うので、ぜひ進めていってほしいと思います。

山田委員

私の会社でも外国の就労ビザで働いている人たちがいて、日本で子育てしたいという人も増えています。これから外国人の子がどんどん増えていくと思いますので、今は手厚いですが、人数が増えてきたらできないところもあるかと思います。今、日本語を教えているのは教員免許を持っている方ということですが、以前の学校訪問のときに先生から、「長く日本に住んでいる外国人社員の方で、幼稚園の方を教えられないか」という提案をいただきました。社員にその話をしたら、日本に住む中で役に立てることが嬉しい様子でした。そういったことにも時間を使っていければと思っています。

教育長職務代理者

給食センターの設計の訴訟について、議会で厳しいご意見をいただきました。町民感覚・議員感覚からしても質問が出るのは当然だと、以前にも私はこの場で言わせていただきました。訴訟に対する時間や費用、職員の労力もそこに割かなければいけないという大きな損失になります。事前の打ち合わせや途中のチェックの段階について弱かった部分ではなかったのかなと、聞いていて思いました。もちろん裁判をしなければわからないのですが、他にもやらなければいけない業務があるにもかかわらず、決着がつくまでこの裁判に関わらなければいけないということは、大いに反省すべきことだと思いますし、今後、給食センターより大きな校舎の建設の時には、しっかり身を引き締めていかなければいけないと思いました。よろしくお願いします。

○報第 25 号 給食費徴収条例施行規則改正について

教育長職務代理者

報第 25 号の説明を事務局よりお願いします。
(事務局説明)

教育長職務代理者

この件に関して何かご質問はありませんか。ないようですので次にうつります。

○議第 27 号 田原本町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

教育長職務代理者

議第 27 号について事務局に説明をお願いします。
(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。
それでは採決に移ります。議第 27 号に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手する者あり)

教育長職務代理者

全員賛成と認めまして、議第 27 号を可決いたします。

○議第 28 号 田原本町立幼稚園一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則

について

教育長職務代理者

議第 28 号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 28 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理者

全員賛成と認めまして、議第 28 号を可決いたします。

○議第 29 号 田原本町立体育館管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育長職務代理者

議第 29 号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 29 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理者

全員賛成と認めまして、議第 29 号を可決いたします。

○議第 30 号 田原本町教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則等の一部を改正する規則について

○議第 31 号 田原本町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について

○議第 32 号 田原本町部活動検討委員会設置要綱の一部改正について

○議第 33 号 田原本町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について

○議第 34 号 田原本町子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部改正について

教育長職務代理者

議第 30 号から議第 34 号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。

この文化振興課ですが、生涯教育と文化財と図書館という教育の大きな部分です。当該課長は教育部門の経験はあるのですか。

教育部長

教育委員会の経験はない課長でございます。

教育長職務代理者

課長が一番中心になると思いますが、教育に関する知識や経験がないと業務がうまく回っていかないのではと心配です。

教育部長

3人の課長から1人になるということで、課長の負担は増えると思っております。その代わりに課員が増えたため、全体の人数といたしましては、1名減程度という内容でございます。業務をスムーズに進めるため私もサポートさせていただき、課長補佐や課員も協力していかなければなりません。この内示が出た以上は、この体制で頑張っていかなければならないという思いです。

教育長職務代理者

決まったことなのですが、少し心配だったので一言申し上げました。

それでは採決に移ります。議第30号から議第34号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理者

全員賛成と認めまして、議第30号から議第34号を可決いたします。

○議第35号 田原本町通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について

教育長職務代理者

議第35号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第35号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理者

全員賛成と認めまして、議第35号を可決いたします。

○議第36号 田原本町唐古・鍵遺跡共同研究会設置要綱の廃止について

教育長職務代理者

議第36号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第36号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理者

全員賛成と認めまして、議第36号を可決いたします。

○議第37号 田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長職務代理者

議第37号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理者

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第37号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理人

全員賛成と認めまして、議第 37 号を可決いたします。

○議第 38 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長職務代理人

議第 38 号について事務局に説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長職務代理人

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 38 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長職務代理人

全員賛成と認めまして、議第 38 号を可決いたします。

○その他

(卒業式について)

(4 月定例会について)

教育長職務代理人

以上で3月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 18 分 閉会

田原本町教育委員会

教育長職務代理人 眞田 和則